

東部・富士五湖法律相談センター開設20周年記念 無料法律相談会

山梨県弁護士会では、東部・富士五湖地域の方々の法律問題についてより身近な場所でご相談できるよう、大月市商工会館（毎週水曜日午後、予約制）及び富士吉田商工会議所（毎週月・火・木・金曜午後、予約制）にて、東部・富士五湖法律相談センターを常設しております。

この度、東部・富士五湖法律相談センター開設20周年を記念して、下記の通り、無料法律相談会を企画いたしました。

不動産やお金のトラブル、相続、離婚、事業に関する問題などお悩みの案件がございましたら、ぜひお気軽にお越しください。

相談無料

予約不要

先着
80名様
まで

日 時／平成30年12月8日（土）
午前11時～午後3時

受付時間／午前10時30分～午後2時30分

会 場／富士吉田市民会館（富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）



問合せ先／山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）

※当日は電話でのお問い合わせには応じられません

主催：山梨県弁護士会

後援：富士吉田市・大月市・山梨県商工会議所連合会・山梨県商工会連合会